

令和5年度 決算のあらまし

去る6月21日に開催された第199回組合会において、
当組合の令和5年度の決算が承認されましたので、
その概要をお知らせします。

総括事項

令和4年度に比べ、組合員は470人、任意継続組合員は118人とそれぞれ増加しましたが、被扶養者は379人減少しました。

● 組合員数・被扶養者数

区分	令和4年度	令和5年度	比較増▲減
一般組合員	21,677人	21,855人	178人
短期組合員	9,565人	9,836人	271人
市町村長組合員	39人	40人	1人
市町村長長期組合員	5人	4人	▲1人
特定消防組合員	4,146人	4,158人	12人
長期組合員	0人	1人	1人
後期高齢者等短期組合員	57人	66人	9人
継続長期組合員	5人	4人	▲1人
計	35,494人	35,964人	470人
任意継続組合員	361人	479人	118人
被扶養者	23,804人	23,425人	▲379人

● 組合を構成する市町村等の数

区分	令和4年度	令和5年度	比較増▲減
市	32	32	0
町	10	10	0
村	2	2	0
一部事務組合等	36	36	0
計	80	80	0

● 平均標準報酬月額

長期	379,103円
短期	319,523円

業務経理

地方公共団体負担金、短期経理からの繰入金および全国市町村職員共済組合連合会(以下「市町村連合会」といいます。)からの交付金を財源に、人件費および事務費、その他共済組合の運営に要する諸費用を賄う経理です。

令和5年度の組合員1人当たりの事務費は年額8,210円で、約36万円の当期利益金が生じました。引き続き経費削減に取り組んでいきます。

(単位:千円)

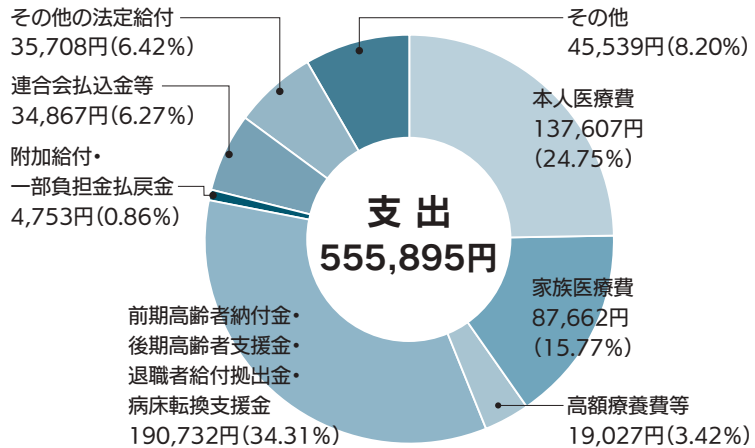
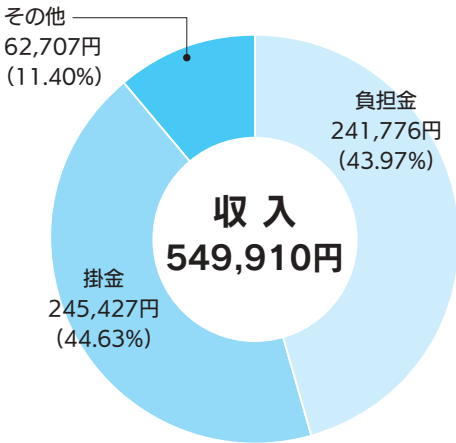
収入	471,811
支出	471,449
差引	362

短期経理

組合員とご家族の皆さんの病気やケガによる医療費の支払い、出産、死亡、その他災害が生じた場合などに行う給付、高齢者医療に係る各種拠出金の納付のほか、介護保険料の収納を行う経理です。

収支の結果、短期経理分は約2億2千万円の当期損失金、介護保険分は約3千6百万円の当期利益金が生じました。

組合員1人当たり年平均収入額および支出額



- (注) 1. 算定基礎となる組合員数は、令和5年4月から令和6年3月までの組合員(任意継続組合員を含む。)数の合計の平均。
2. 介護納付金の納付に要する費用に係る収入・支出を除く。

短期経理分

(単位：千円)

収入	20,002,458
支出	20,220,164
差引	▲217,706

介護保険分

(単位：千円)

収入	2,020,146
支出	1,984,427
差引	35,719

厚生年金保険経理

組合員の皆さんの保険料および地方公共団体の負担金をお預かりして、市町村連合会へ払い込むための経理です。

(単位：千円)

収入	35,274,913
支出	35,274,913
差引	0

退職等年金経理

「退職等年金給付」の財源として、組合員の皆さんの掛金および地方公共団体の負担金をお預かりして、市町村連合会へ払い込むための経理です。

(単位：千円)

収入	2,324,764
支出	2,324,764
差引	0

経過的長期経理

被用者年金一元化前に決定した公務等の障害・遺族年金に要する費用の財源として、地方公共団体の負担金をお預かりして、市町村連合会へ払い込むための経理です。

(単位：千円)

収入	146,312
支出	146,312
差引	0

退職等年金預託金管理経理

市町村連合会が保有する退職等年金給付組合積立金の一部を、当組合が資金預託を受け管理・運用するための経理です。貸付経理および物資経理への資金の貸付を行っています。

(単位：千円)

収入	14,849
支出	14,849
差引	0

経過的長期預託金管理経理

(単位：千円)

市町村連合会が保有する経過的長期給付組合積立金の一部を、当組合が資金預託を受け管理・運用するための経理です。
地方公共団体より引き受ける縁故地方債で運用しています。

収入	30
支出	30
差引	0

保健経理

(単位：千円)

医療費増嵩対策の一環として、組合員とご家族の皆さんの健康保持増進を図るため、各種検診をはじめとする福利厚生事業を行う経理です。

収支の結果、約4千7百万円の当期利益金が生じました。

収入	752,474
支出	705,909
差引	46,565

宿泊経理

(単位：千円)

保養所「大洗鷗松亭」を運営するための経理です。

リニューアル工事のため半年間の営業となりましたが、収支の結果、約1億4千万円の当期損失金が生じました。

新たな大洗鷗松亭で、皆様のご利用を心よりお待ちしております。

収入	244,574
支出	383,190
差引	▲138,616

貯金経理

(単位：千円)

共済貯金に加入されている組合員の皆さんからお預かりした資金を安全かつ効率的に運用し、市中金利よりも有利な利率で還元することにより、健全な財産形成を図ることを目的とした事業を行う経理です。

収支の結果、約3億円の当期利益金が生じました。

令和5年度末の貯金残高は、前年度末と比べ約64億円増加し約1,445億円となりました。

収入	2,402,264
支出	2,102,268
差引	299,996

貸付経理

(単位：千円)

組合員の皆さんの住宅資金など生活に関連した資金の貸付を行う経理です。

収支の結果、約9百万円の当期利益金が生じました。

令和5年度末の貸付金残高は、前年度末と比べ約3億円減少し約35億円となりました。

収入	44,262
支出	35,562
差引	8,700

物資経理

(単位：千円)

組合員の皆さんが自動車を購入するときに、資金の一時立替えを行う経理です。

収支の結果、約50万円の当期利益金が生じました。

令和5年度末の物資立替金残高は、前年度末と比べ約4千万円減少し約11億7千万円となりました。

収入	19,641
支出	19,096
差引	545

財形経理

(単位：千円)

国が作成する「地方公務員等の財産形成事業に係る基本計画」に基づく市町村連合会からの借入金を財源として、勤労者財産形成貯蓄をしている組合員の皆さんに住宅資金を低利で貸し付けする経理です。

収入	133
支出	133
差引	0

共済貯金の運用状況

令和5年度の決算をもとに、貯金經理の貸借対照表と資産構成割合を掲載します。

資産の内訳は国債や政府保証債など有価証券が約93%を占めています。

皆さんからお預かりした大切な資金であることを踏まえ、今後も安全性を最優先とした資産運用とともに、運用益に応じた支払利率の検証を行いながら、安定した事業を継続していくよう努めてまいります。

令和5年度決算 貸借対照表

(単位: 百万円)

借方	金額	構成割合	貸方	金額	構成割合
普通預金	6,807	4.14%	組合員貯金	144,545	87.93%
有価証券	152,173	92.57%	流動負債	384	0.23%
その他	5,408	3.29%	固定負債	39	0.02%
計	164,388	100.00%	剰余金	19,420	11.82%
			計	164,388	100.00%

剰余金には、将来の欠損金の補てんに充てるための法定積立額を含んでいます。

令和5年度有価証券平均運用利回り 1.50% (令和4年度 1.47%)

有価証券の内容

(単位: 百万円)

種類	金額	構成割合	概要
国債	54,276	35.67%	国が発行する債券で、安全性の高い債券です。
地方債	6,495	4.27%	地方公共団体が発行する債券で、国債や政府保証債に次いで安全性の高い債券です。
社債	42,482	27.92%	一般の事業会社が発行する債券で、公共性・安全性の高い銘柄を厳選して保有しています。
諸債券(国内)	46,420	30.50%	準国債的な性格を持つ政府保証債(公団・公社等の政府関係機関が発行する債券)を保有しています。
諸債券(国外)	2,500	1.64%	格付機関から AAA の格付を取得している外国法人が発行する債券を保有しています。
計	152,173	100.00%	



こころとからだの健康相談

- ◎ ご家族皆様でご利用いただけます。
- ◎ 匿名で相談ができるので、プライバシーが守られます。
- ◎ 通話料・相談料は無料です。

気になる症状・病気、育児や介護の不安、こころの不調など、なんでもご相談いただけます。

経験豊富な看護師・臨床心理士・薬剤師等の専門相談員が、懇切丁寧にお答えします。

0120-474-479

携帯電話からも利用できます。

心の相談ネットワーク

受付時間 月～金曜日 9:00～21:00
土曜日 10:00～18:00
(日曜日・祝日・1月1日～3日は休み)

健康電話相談 おくすり相談

受付時間 年中無休(24時間対応)

※ただし、相談員に対する誹謗中傷行為や、不利益を与える行為(名誉・信用を傷つける行為、迷惑行為を含みます。)、サービス運営を妨害する行為と判断した場合は、相談時間や利用回数を制限させていただく場合があります。

被扶養者資格継続調査を 実施しています

共済組合では地方公務員等共済組合法に基づき、組合員被扶養者証の検認として被扶養者資格継続調査を行っています。

この調査は、現在被扶養者として認定されている方が、引き続き認定要件を満たしていることを確認する重要な手続ですので、ご理解とご協力をお願いします。

大切な調査です
ご協力を
お願いします！



調査対象者

令和6年6月1日（調査基準日）において認定中の被扶養者が調査対象です。

ただし、18歳未満の方、高校生、今年3月に高校・大学等を卒業された方、令和6年4月1日以降に被扶養者に認定された方は原則、除きます。

18歳未満の子が調査対象者になっている場合は、夫婦のどちらがその子を扶養すべきかを確認するため、配偶者の収入について調査します。

調査方法

調査対象者を有する組合員に対し、「被扶養者資格継続調査書」を所属所経由で配付しますので、調査書に所要事項を記入し、添付書類と併せて提出してください。

認定要件（収入の種類と認定基準額）

年齢、収入の種類により、次のとおり基準額が異なります。

区分	年間基準額	月額基準額	日額基準額
60歳未満	130万円未満	108,334円未満(130万円÷12月)	3,612円未満(108,334円÷30日)
60歳以上 または 障害年金を受給	180万円未満	150,000円未満(180万円÷12月)	5,000円未満(150,000円÷30日)

給与収入がある場合

勤務日数や勤務時間が不規則で、月々の給与収入額が一定しない場合は、月額基準額と3ヵ月間の平均収入月額で判断し、年額が基準限度額未満であっても被扶養者資格を取消します。

事業収入・不動産収入・農業収入・株の配当金等の収入がある場合

これらの収入は年間基準額で判断し、次の経費を控除した額となります（所得税法上の必要経費とは異なります。）

事業収入・不動産収入...修繕費、消耗品費等（事業の種類によって異なります。）

農業収入.....小作料・賃借料、種苗費、素畜費、肥料費・飼料費、農具費、農薬衛生費、修繕費、動力光熱費、荷造運賃手数料、土地改良費、地代家賃、水利費、精米機使用料

失業給付・傷病手当金等の収入がある場合

日額で支給されることから日額基準額で判断します。

複数の種類の収入がある場合

それぞれの収入を合算した額とその種類に適した基準額で判断します。

子を認定している場合で配偶者に収入がある場合

年間収入の多い方の被扶養者とします。

夫婦の年間収入が同程度（収入の多い方から見て1割以内）である場合は、主として生計を維持する方の被扶養者とします。

添付書類

- 給与収入がある方..... 雇用証明書（調査書と併せて配付しますので、被扶養者の勤務先で証明を受けてください。）
- 年金収入がある方..... 最新の年金振込通知書（写）または年金額改定通知書（写）
- 事業収入等がある方..... 確定申告書（写）および収支内訳書（写）
- その他の収入がある方..... それぞれの収入金額が確認できる書類
- 組合員と別居している方..... 振込受領書またはATM利用明細および銀行等の預金通帳（写）等直近3ヵ月分（配偶者と学生である子を除く。）の仕送りが確認できる書類
- 父母等を認定している方..... 認定基準判定シート（当組合指定の様式）組合員の源泉徴収票等、父母両方の収入が確認できる書類（被扶養者でない父または母も含む。）
- 子を認定している場合で配偶者に収入がある方... 配偶者の源泉徴収票等
- その他当組合が必要と判断する書類

被扶養者資格の取消

この調査で認定要件を満たさないことが判明したときは、その要件を満たさなくなった日までさかのぼって被扶養者資格を取消します。

なお、取消日以降に医療機関等で受診していた場合には、当組合が負担した医療費等を返還していただきます。

また、被扶養者資格継続調査書を提出されないときは、被扶養者資格を取消する場合がありますので、必ず期日までに提出してください。

収入基準額を超過した場合でも、厚生労働省において策定された「年収の壁・支援強化パッケージ」に基づき、事業主が人手不足による労働時間延長等に伴う一時的な収入変動である旨を証明し、当組合がその内容を認めた場合は、被扶養者の認定を継続することができます（労働契約が基準内であることが前提です。）

詳しくはこちら



届出はお早めに！

令和6年12月2日から現行の健康保険証の発行は終了し、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行します。

医療機関等による円滑なオンライン資格確認実施のため、法改正により資格取得等の事実が生じた場合は、5日以内に共済組合へ届出を行うこととされました。

組合員の皆さんが新たに被扶養者の認定や取消等の申告を行う際は、速やかに勤務先の共済事務担当課へ届出または事前のご相談等をお願いします。ご協力のほどよろしくお願いします。



お問い合わせ先

医療健康課 TEL 029-301-1413

第3期データヘルス計画を策定しました

データヘルス計画とは

国の成長戦略として国民の健康寿命延伸の実現のため、予防・健康管理の推進に関する仕組みづくりとして、データヘルス計画の作成・公表、事業実施、評価等の取組を求めることが掲げられました。

当組合HPで
計画を
公表しています



データヘルス計画の狙い

電子化されたレセプト（診療報酬明細書）情報や特定健康診査等の結果は適切な管理のもと、各保険者がデータ分析を行い、被保険者の健康課題を把握した上でより効果的・効率的に保健事業を実施することを目的としています。

データ分析から見えた健康課題

項目	健康課題
医療費の現状について	令和4年度の1人あたり医療費は令和2年度と比べ増加しています。男女のいずれにおいても50歳台以上で循環器系、新生物が上位に位置しており、生活習慣病やがんの対策が必要です。
ジェネリック医薬品	国の目標値である80%を達成していますが、ジェネリック医薬品への切り替えで最大約1億7千3百万円の削減余地があります。
がん疾患	6大がんの医療費は約3億4千3百万円で「乳がん」、「大腸がん」の順に多く、「乳がん」は医療費が増加しています。早期発見、早期受診を推奨することで、生存率を上げられる可能性があります。
喫煙	健診受診者増によりリスク者数は過去3年間で2.7%増加し、5,427人となりました。健診受診者に占めるリスク者の割合は、3年間で減少傾向にあり、17.3%となりました。
肥満	健診受診者に占めるリスク者の割合は、3年間で減少傾向にあり、35.2%となりました。引き続き特定保健指導を実施するとともに、適切な運動習慣・食習慣を持つ者を増やし、肥満者の増加を未然に防ぐ取組が必要です。
血糖・血压	血糖高危険レベルの医療機関未受診者は23.2%、血压高危険レベルの医療機関未受診者は11.5%に上り、早急に受療状況の確認が必要です。また、悪化する人が多いため、対象を広げた介入事業の検討が必要です。
歯科リスク	糖尿病や心疾患は、歯周病などから体内に細菌が入ることで重症化する可能性があります。早期の歯科受診とともに、飲食習慣・口腔衛生に関わる保健指導が必要です。

第3期データヘルス計画の目標と目的

平成27年度からの第1期、平成30年度からの第2期の結果を踏まえ、今年度から開始となる第3期データヘルス計画ではより実効性を上げるべく、データに基づく目標設定と評価結果の見える化、所属所とのさらなるコラボヘルスの推進をテーマに計画を策定しました。

目的

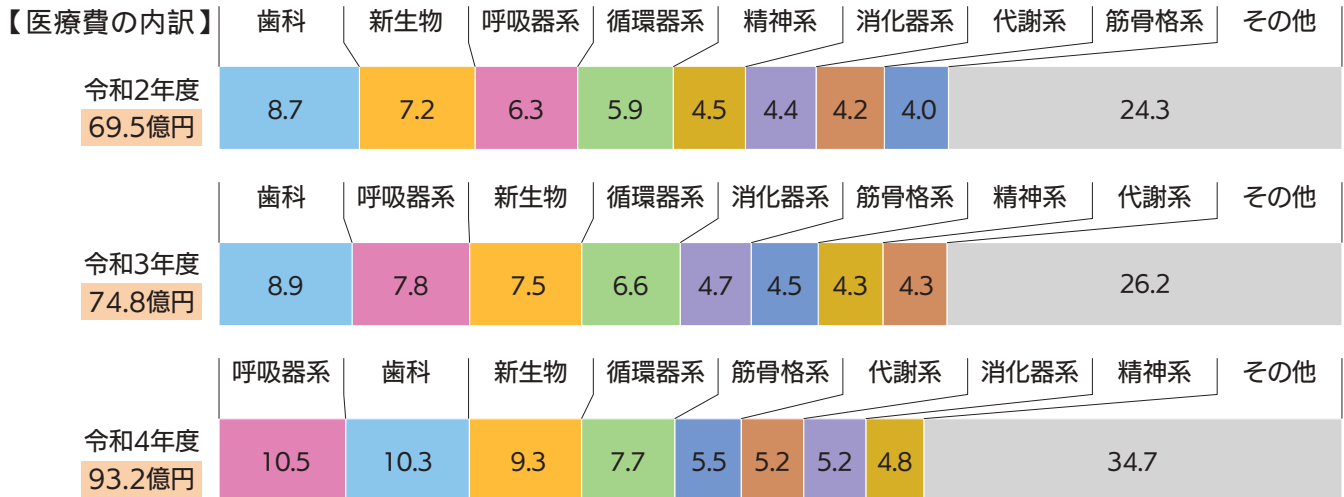
- ✓ 特定健康診査の徹底による生活習慣病リスク者スクリーニングと、その後の重症化予防の実施による早期介入で、生活習慣病が重症化する人を減少させる。
- ✓ 医療費の割合が大きい歯科対策に取組み、歯科医療費の適正化と歯周病放置に起因する生活習慣病の重症化を防ぐ。
- ✓ ヘルスリテラシーを向上させるとともに、リスク度合いの低い者に対してもアプローチを強化し、加入者の個人の行動変容を促す。

目標

- ✓ 特定健康診査受診率 90%、特定保健指導実施率 60% の達成
- ✓ 特定保健指導の対象者割合を前年度比 5% 減少
- ✓ 「適切な運動習慣」「適切な食事習慣」を有する者の割合 5% 増加

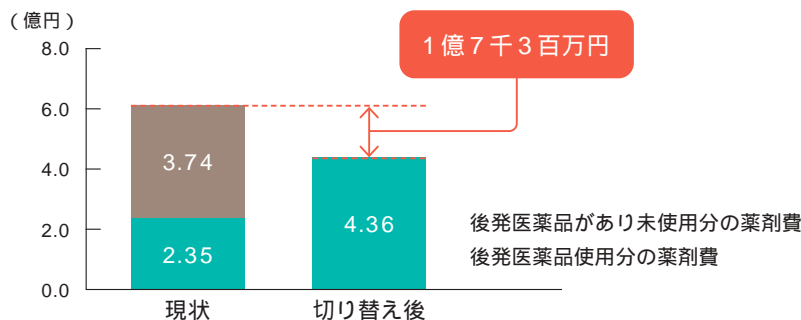
医療費の状況

	レセプト発生者数	医療費総額	医療費内訳			1人あたり医療費	外来診療日数
			内科	歯科	調剤		
令和2年度	43,842人	69.5億円	45.3億円	8.7億円	15.5億円	158,534円	261,075日
令和3年度	44,361人	74.8億円	49.8億円	8.8億円	16.2億円	168,643円	269,509日
令和4年度	55,643人	93.2億円	63.0億円	10.2億円	20.0億円	167,666円	350,381日



ジェネリック医薬品に切り替えた場合の削減額

令和4年度の医薬品のうち、ジェネリック医薬品（後発医薬品）がある処方医薬品（新薬：先発医薬品）をすべて最も薬価の低い医薬品に切り替えた場合、最大1億7千3百万円の医療費を削減できる可能性があります。



新薬
 Change!
 ジェネリック医薬品

医療費の削減効果大です!



お問い合わせ先

医療健康課(健康増進係) TEL 029-301-1413



健康推進宣言始めました

8-9ページでお知らせしました令和6年度から開始される第3期データヘルス計画では、当組合と各所属所が共同で健康に関する施策を実施する「コラボヘルス」の推進が求められています。

そのコラボヘルスの一環として、当組合から提供する医療費や健診結果等の分析結果を基に、組合員とご家族の皆さんの健康を保持・増進する施策の実施を各所属所長に宣言していただく「みんなで健康!! 推進宣言」を始めました。

宣言の内容は、各所属所において庁舎内の掲示やHP等により公表を予定していますので、組合員の皆さんも勤務先が宣言された目標の達成に向けてご協力をお願いします。

～宣言の流れ～

1 健康課題等の把握

当組合から医療費や健診結果等の分析結果を各所属所に提供

2 目標の検討・決定

各所属所の労働安全衛生委員会等で健康課題に対する施策を検討

【宣言の共通目標】

- 法令順守・職員の事業主健診又は人間ドックを利用した健康診断受診率 100%
- 該当した職員の働き方・希望に応じた特定保健指導実施率 100%

【各所属所において選択する目標】

- ① 職員とその家族の健診等の受診勧奨
- ② 保健指導の実施環境・就業上の措置の整備
- ③ ハイリスク者への受診勧奨
- ④ 歯科口腔衛生を保つための未然予防
- ⑤ 女性特有の健康を守る施策
- ⑥ メンタルヘルスを保つための情報周知
- ⑦ ジェネリック医薬品シェア向上のための施策
- ⑧ 健康アプリ「MHW」利用による運動機会の促進
- ⑨ 食生活の改善
- ⑩ マイナ保険証利用促進



3 宣言の提出・公表

当組合に宣言を提出するとともに、庁舎内の掲示やHP等で公表

4 宣言達成に向けた取組

所属所で宣言達成に向けた取組を実施



5 達成状況の分析

当組合で宣言の達成状況を分析して公表

多くの所属所からの宣言をお待ちしております!

お問い合わせ先

医療健康課(健康増進係) TEL 029-301-1413

標準報酬月額の時給決定を行います

標準報酬月額とは
短期給付や長期給付の
算定の基本となる
額のことです

組合員の皆さんに毎月負担いただいている掛金(保険料)は、標準報酬月額に各事業の掛金率*を乗じて算定しています。

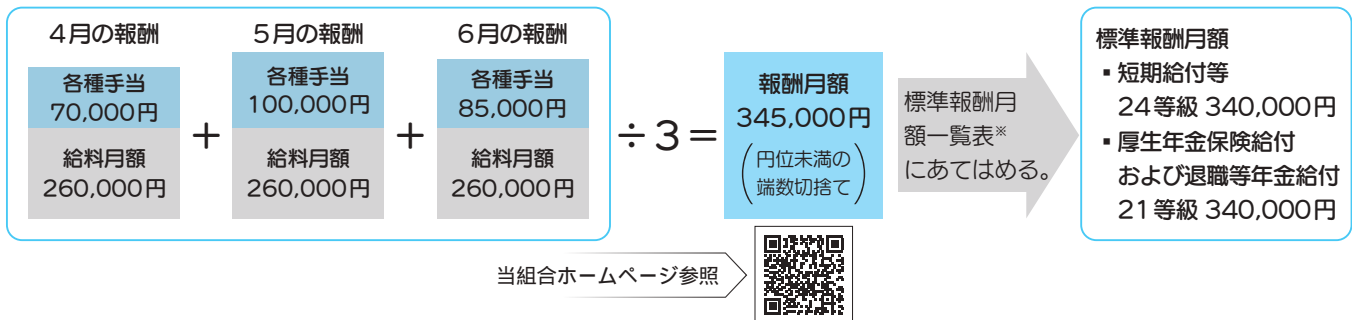
標準報酬月額は給料月額に各種手当を合算した報酬から算定されますが、既に決定している標準報酬月額と実際に受けている報酬に大きな差が生じないように、毎年4月～6月の3ヵ月間に受けた報酬を基に新たな標準報酬月額を決定します。

このことを「時給決定」といい、決定した標準報酬月額は、今年の9月から来年の8月までの掛金(保険料)の算出に適用されます。



時給決定による標準報酬月額の算定方法

4月・5月・6月に受けた報酬の平均額により算定します。



時給決定の対象とならない組合員

- 6月1日以降に組合員資格を取得した方
- 7月から9月までのいずれかの月に随時改定、育児休業等終了時改定、産前産後休業終了時改定を行う方

時給決定における標準報酬月額の保険者算定

通常の方法により標準報酬月額を算定することが困難であるとき、または算定結果が著しく不当となるときは、当組合が適当と認めた方法により標準報酬月額を決定します。このことを保険者算定といいます。

● 一部の月を除く算定

次のいずれかに該当する月がある場合は、その月を除いて算定します。

- ・ 欠勤や無給休職等により報酬の全部が支給されない日があり、通常の算定が困難な月
- ・ 休職等により報酬の一部が支給されない日があり、通常の算定が困難な月

● 従前の報酬月額から算定

4月～6月の全ての月において、前記の事由等により、報酬月額を算定することが困難である場合は、従前の報酬月額で標準報酬月額を算定します。

● 年間平均による算定

4月～6月で算出した標準報酬月額と年間(前年7月～本年6月)で算出した標準報酬月額に2等級以上の差があり、その差が業務の性質上、例年発生することが見込まれると認められる場合は、年間平均による算定を行うことができます。

年間平均による算定に該当するか否かの判断は共済事務担当課にて行い、対象となる組合員が同意する場合に適用されます。

同意する場合は共済事務担当課から「標準報酬時給決定基礎届・保険者算定申立に係る例年の状況、標準報酬月額の比較及び組合員の同意等(時給決定用)」の記入を求められますので、組合員が署名・捺印してください。

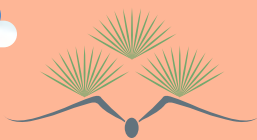


**ご注意
ください!**

標準報酬月額は、掛金・保険料の算定に使用する基本の額となるほか、傷病手当金や育児休業手当金などの短期給付や将来の年金である長期給付の算定に使用する基本の額にもなるため、ご自身が受ける給付額に影響します。

お問い合わせ先

医療健康課(資格調定係) TEL 029-301-1413



大洗温泉の宿 おろ しょう てい 大洗鷗松亭

7月1日
リニューアル
オープン!

大洗鷗松亭ではリニューアル工事が無事に終了し、皆さまをお迎えする準備が整いましたのでご報告申し上げます。

快適さと贅沢さを兼ね備えたお部屋、地元の食材を活かしたお食事など、皆さまにご満足いただけるサービスをご提供いたします。

ご予約やお問い合わせは、大洗鷗松亭の公式ウェブサイトまたはお電話(施設直接)にて承っております。皆さまのご来館を心よりお待ちしております。

客室

客室は、伝統的な日本文化のデザインと現代の要素が融合した「和モダン」のスタイルとして、全室洋室に改装いたしました。



ワイド4

50 ~ 52㎡の広々とした空間に1,100mm幅のマスターベッドが2床。ソファベッドをご利用になると最大4名様までご就寝が可能です。



スーペリアツイン

42 ~ 45㎡のゆったりと居心地の良い空間のお部屋です。定員3名の内1名様はソファベッドのご利用です。

ソファベッドを使用しない場合は、カウチソファとしてゆったりお過ごしいただけます。ユニバーサルルーム(バリアフリールーム)のお部屋もございます。

食事処

食事処「水輝(みずき)」は、全室、椅子とテーブルのお席となりました。落ち着いた「和モダン」な雰囲気の中でくつろぎながらお料理をお楽しみいただけます。緑豊かな松林の中で、潮騒の音色とやさしい潮風に包まれながら、ごゆっくりとおくつろぎください。



組合員の皆さまは「宿泊利用助成券」のご利用で 1泊2食付 / 大人6,500円・小学生3,500円を 組合員利用料金から助成します！

大洗鷗松亭を予約後に、現職組合員の方は共済事務担当課に「宿泊利用助成券」の交付申請をしてください。(任意継続組合員は当組合福利厚生課までご連絡ください。)

現職組合員の方は、宿泊利用助成券と併せて、リロクラブ「福利厚生倶楽部」の宿泊補助1,500円(年度内10人泊まで)をご利用いただけます。

リロクラブ「福利厚生倶楽部」の宿泊補助適用については、お電話のご予約では承れません。

大洗鷗松亭ホームページからご予約いただく際に補助申請ができます。

「宿泊利用助成券」及びリロクラブ「福利厚生倶楽部」の宿泊補助は、公務出張における宿泊では利用することはできません。



宿泊利用助成券対象者... 組合員・被扶養者・本人と同居する家族・実父母・義父母
リロクラブ「福利厚生倶楽部」の宿泊補助対象者... 組合員・配偶者と各々3親等内の親族
いずれも未就学児は除きます。

【ワイド4・スーペリアツイン】大人1泊2食付 組合員利用料金(税・サービス料込)

料理	利用日 平日料金 右記を除く 日曜～木曜	休前日料金 金曜、土曜、 祝前日	パケーション料金 下記のとおり	宿泊助成利用券とリロクラブ「福利厚生倶楽部」の 宿泊補助を併せて適用した後の料金		
				平日料金	休前日料金	パケーション料金
基本会席	17,695円～	20,115円～	21,325円～	9,695円～	12,115円～	13,325円～
プレミアム会席	20,115円～	22,535円～	23,745円～	12,115円～	14,535円～	15,745円～

7月12日(金)～8月31日(土)、9月13日(金)～15日(日)、20日(金)～22日(日)はパケーション料金となります。
年末年始期間(12月31日～1月3日)の料金は折り込みの年末年始期間利用申込書をご覧ください。



宿泊予約はインターネットが便利です！

現職組合員と任意継続組合員の方は、4ヵ月前からご予約を受け付けております。

現職組合員の方は大洗鷗松亭ホームページから宿泊予約をクリックすると、リロクラブ「福利厚生倶楽部」のホームページに移行します。

ログインしていただき、画面内のバナーから宿泊予約を行ってください。リロクラブ「福利厚生倶楽部」の宿泊補助1,500円の申請ができます。



リロクラブのログイン方法がご不明な場合はこちら
「福利厚生倶楽部ご利用ガイド」



お電話の方は TEL 029-266-1122(受付時間 10:00～20:00)

皆さまのご利用を心よりお待ちしております

大洗鷗松亭従業員一同

退職後に働いている場合の年金について

～“再任用制度”と“年金”の関係とは？～

年金の支給開始年齢が65歳へ段階的に引き上げられているため、定年退職後も再任用等で仕事を続けられる方が増えています。では、再任用中に年金の受給権が発生した場合、年金の支給はどうなるのでしょうか？



再任用と年金との関係

フルタイム勤務

老齢厚生年金

在職中は、年金（基本月額）と賃金（総報酬月額相当額）を合算した額により、老齢厚生年金の一部または全部が支給停止となる場合があります。

退職共済年金 (経過の職域加算額)

在職中は、賃金の額にかかわらず全額支給停止となります。

短時間勤務（厚生年金保険に加入する場合）※短期組合員の方はこちらに該当します。

老齢厚生年金

在職中は、年金（基本月額）と賃金（総報酬月額相当額）を合算した額により、老齢厚生年金の一部または全部が支給停止となる場合があります。

退職共済年金 (経過の職域加算額)

在職中でも、賃金の額にかかわらず全額支給されます。

短時間勤務（厚生年金保険の適用外の場合）

老齢厚生年金、退職共済年金（経過の職域加算額）ともに全額支給されます。

年金と賃金の関係

年金と賃金の合計額が50万円を超えるとき、年金の一部または全部が支給停止されます。

支給停止額(月額) =

$$\{(年金^1 + 賃金^2) - 支給停止基準額(50万円)^3\} \times 1/2$$

1 年金(基本月額)..... 老齢厚生年金額 × 1/12
複数の老齢厚生年金の受給権を有する場合は、それぞれの年金額を合算します。
(加給年金額は含みません。)

2 賃金(総報酬月額相当額)... 標準報酬月額 + 過去1年間の標準賞与額の合計額 × 1/12

3 令和6年度の額であり、年度毎に変更となることがあります。



長期加入者の特例と障害者の特例による加算との関係

特別支給の老齢厚生年金の受給者で、以下のどちらかの特例に該当する方は、65歳に達するまで老齢厚生年金に「定額部分（国民年金の老齢基礎年金に相当）」と「加給年金額（一定の要件を満たす配偶者や子がいる場合）」が加算されます。

ただし、厚生年金の被保険者として働いている場合は、この特例による加算を受けることができなくなりますのでご注意ください。

長期加入者の特例に該当する方

昭和36年4月1日以前の生まれの一般組合員の方、
または昭和42年4月1日以前の生まれの特定消防組合員の方
（退職時の最終階級が消防司令長以上の方は一般組合員となります。）

公務員として厚生年金保険に加入した期間が44年以上の方
（短期組合員期間を除く）



障害の状態については
こちら

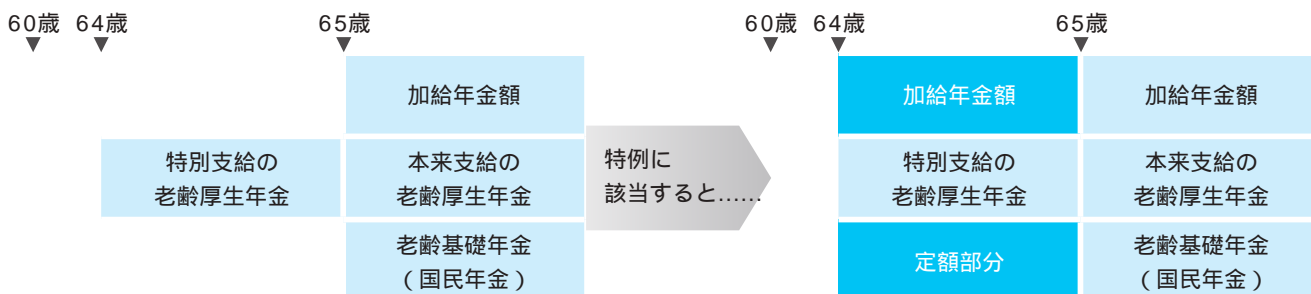


障害者の特例に該当する方

年金制度上の障害等級に該当する程度の障害の状態にある方
（障害の状態については当組合のホームページの「障害等級のめやす」をご参照ください。）

● 特例の支給イメージ

一般組合員で、昭和34年4月2日から昭和36年4月1日までに生まれた方の場合



お問い合わせ先

年金課 TEL 029-301-1414

茨城県市町村職員年金者連盟からのご案内

「茨城県市町村職員年金者連盟」は、茨城県内の市町村および一部事務組合を退職された方や年金者連盟の趣旨に賛同いただいた概ね55歳以上の組合員の方が会員となり、年金制度の堅持と医療・介護保険制度の改善に係る運動のほか、会員相互の親睦を深めることを目的として様々な活動を行っています。

● 加入すると次のような特典があります ●

1. 大洗鷗松亭に宿泊される場合、本人と同伴の配偶者に共済組合から宿泊利用助成券（1人につき6,500円）が発行されます。さらに、平日料金日に利用される場合は年金者連盟から1人につき1,500円の助成券を発行します。
2. 会員の方が参加できる「ゴルフ大会」、「グラウンド・ゴルフ大会」、「囲碁・将棋大会」を開催しています。

● 年会費について

1. 退職の年金受給者 年金年額×3/1000（上限額6,000円）
2. 遺族の年金受給者 年金年額×1/1000（上限額2,000円）
3. 賛助会員（年金受給開始前の方） 2,000円（定額）

● 加入方法について

加入申込書をご自宅宛てに郵送しますので、下記問い合わせ先までご連絡ください。

お問い合わせ先

茨城県市町村職員年金者連盟 TEL 029-301-1230

茨城県市町村職員共済組合の組合員の皆さまへ 夏に行くべきは草津温泉！

～ 都心より7℃涼しい草津へ～

草津保養所



【料金案内】 (平日1泊2食付)	大人お一人様あたり (税込・サービス料込)	
洋室ツイン	定員2名	14,549円～
洋室トリプル	定員3名	15,759円～
和室定員	定員4～5名	15,759円～

上記の料金から利用券(2,000円)が控除されます。

～ プライベートテニスコートで
夏の草津を満喫～

アルペンローゼでは、プライベートテニスコート(オムニコート)を4面ご用意しております。
ラケット及びボールの無料貸し出しもしておりますので、ぜひ、ご利用をお待ち申し上げます。

【テニスコート利用料金】

- ・1面1時間 2,420円(税・サ込)
- ・ラケット、ボールは貸出無料。
(数に限りがございます。)
- ※ラケット、ボールの貸出はフロントへお申し付け下さい。
- ・貸出期間：令和6年9月末まで



ビュッフェスタイルのレストランでは、和・洋・中のバラエティー豊かなメニューからお好きなものを好きなだけお取りいただけます。

大浴場では泉質の良い草津温泉のほか、季節ごとに変化する変わり湯がお楽しみいただけます。



モダンでおしゃれな雰囲気の和洋室でおくつろぎください。



<お申込み・お問い合わせ先>

草津保養所アルペンローゼ ☎0279-88-1300
埼玉県市町村職員共済組合 施設課 ☎048-822-3304

〒377-1711 群馬県吾妻郡草津町草津512-2
HP <http://www.saitama-ctv-kyosai.net/alpenrose/>



山梨県市町村職員共済組合からのお知らせ

“新しい客室で優雅なひとときを”



【和モダントリプル】タイプ



【和モダンツイン】タイプ



和モダンタイプ シャワーブース・洗面台

和モダントリプルに3名様(定員)利用で



※メインは「あわび」または「国産牛」からお選びいただけます(要予約)

極 御膳

大人お1人様一泊二食付き

18,300円~

Kiwami

「鮑」「国産牛」のどちらかをメイン食材としてお選び頂ける最も贅沢な御膳。料理長が手塩にかけた逸品絶品の数々を心ゆくまでご堪能ください。



雅 御膳

大人お1人様一泊二食付き

16,485円~

Miyabi

イセエビや牛肉を使った山海の旬の幸。季節の恵をふんだんに御賞味いただける華やぎの御膳。お祝いなどにも最適な、ホテルやまなみおすすめの会席膳です。



彩 御膳

Irodori

大人お1人様一泊二食付き

14,670円~

スタンダード会席コース



旬 御膳

Syun

大人お1人様一泊二食付き

12,855円~

リーズナブル会席コース

茨城県市町村職員共済組合が発行する宿泊助成券、組合員様及び被扶養者様2,000円をご利用いただけます。(1枚につき1泊)

※料理写真はイメージとなります。
 ※食物アレルギーをお持ちのお客様は、予約時に係へお申し付けください。
 ※お子様膳は5歳以上小学生まで対象(料金はお問合せ下さい)
 ※お子様ランチは5歳未満が対象
 ※中学生以上は大人様扱いとなります
 ※時季により料理内容、器等、変更になる場合がございます。

甲州 石和温泉郷
ホテル やまなみ

山梨県市町村職員共済組合保養所

〒406-0028 山梨県笛吹市石和町駅前15-1
TEL. 055-262-5522

■予約受付時間 AM9:00~PM6:00
<https://www.hotelyamanami.com>



11月7日(木)

第32期 組合会議員選挙を実施します

当組合の予算・決算の決定や定款・規則の変更等の重要事項は、議決機関である「組合会」で決定されます。この組合会は地方公共団体における議会に相当するもので、市町村長の代表者10人と市町村長以外の組合員から選出される代表者10人の合計20人の組合会議員で組織されています。

現在の第31期組合会議員は、本年11月30日をもって任期満了となることから、第32期組合会議員選挙を11月7日(木)に実施します。

組合会議員の任期は、令和6年12月1日から令和8年11月30日までの2年間となり、当組合の重要事項を決定していただくことになります。

組合員の代表を選ぶ大切な選挙です。選挙の内容については、「いばらき共済」令和6年10月号でお知らせします。

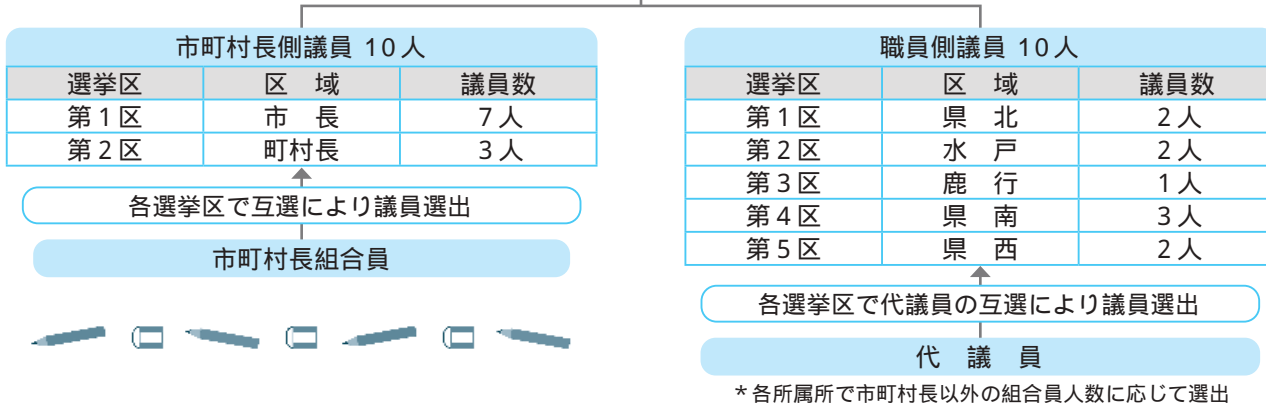


茨城県市町村職員共済組合(議決機関)

組合会は、次のような重要事項を審議し議決します。

定款の変更 事業計画、予算および決算 重要な財産の処分および重大な債務の負担

議長(理事長)



お問い合わせ先

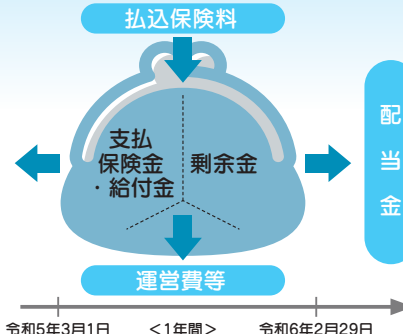
総務課 TEL 029-301-1411

茨城県市町村職員共済組合「共済愛情保険」のお知らせ

令和5年度分(令和5年3月1日~令和6年2月29日)の配当金を登録口座に送金しました!

令和5年度 給付状況

愛情(死亡・高度障害時)	支払件数 24件 給付額 4億727万円
愛情サポート(死亡・高度障害・障害年金1級時)	支払件数 27件 給付額 1億3,600万円
医療保障保険(病気・ケガの入院時・死亡時)	支払件数 517件 給付額 約2,812万円



令和5年度 配当率

愛情	22.919%
愛情サポート	41.326%
医療保障保険	44.683%

愛情、愛情サポート、医療保障保険は1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は配当金としてお返しします。医療保障保険(手術サポート)、医療保障保険(先進医療サポート)、長期療養休業補償、健康応援給付、退職後継続給付、ケガ通院補償には配当金はありません。配当率は、お支払時期の前年度決算により決定しますので、将来お支払いする配当金額は現時点では確定していません。保険期間中に脱退をした場合、配当金はありません。制度内容等の詳細は、パンフレットをご参照ください。

送金日: 令和6年6月28日(金)

お問い合わせ先

事務取扱 有限会社茨城C・T・Vサービス
〒310-0852 水戸市笠原町978番26 茨城県市町村会館5階 TEL029-301-1616
引受会社 明治安田生命保険相互会社 公法人第二部法人営業第二部
〒110-0006 東京都台東区秋葉原5-9 明治安田生命秋葉原ビル6階

各種講習会のご案内

令和6年度9月以降の講座・セミナーの開催についてお知らせします。

いずれも参加費は無料（会場までの交通費は自己負担）です。

詳細は随時、当組合ホームページにてご案内します。

参加をご希望の方は、各所属所の定める期日までに共済事務担当課へお申し込みください。

たくさんのご応募をお待ちしております！

受講内容等を変更させていただく場合がありますのでご了承ください。

申込み多数の場合は、抽選で決定します。



糖尿病予防講座

9月

この講座は、糖尿病の起こるしくみや運動により血糖値を下げる簡単な筋力トレーニングを学ぶことができ、運動の前後における血糖値の変化を体験していただけます。

生活習慣を見直す契機となるようぜひご参加ください。

○ 募集対象者 組合員およびその被扶養者

○ 委託機関 公益財団法人 総合健康推進財団 保健福祉部研修センター関東支部

期 日	募集人数	会 場	時 間
9月3日(火)	70名	茨城県市町村会館 (水戸市)	13時から16時まで 受付開始12時30分から

健康食生活セミナー

9月

「生活習慣病予防のための生活のヒント」と題して、減量のポイントや誰でも簡単にできる今の体重から3～5%減量するコツと、生活習慣病と内臓脂肪の関係、動脈硬化のしくみやリスク、生活習慣病予防のための食事や活動量アップのポイントも学ぶことができます。ぜひご参加ください。

○ 募集対象者 組合員およびその被扶養者

○ 委託機関 株式会社タニタヘルスリンク

期 日	募集人数	会 場	時 間
9月27日(金)	70名	茨城県市町村会館 (水戸市)	13時30分から15時30分まで 受付開始13時から

メンタルヘルスセミナー

11月

一般職の方には「セルフケアの大切さ」をテーマに、ストレスの正しい理解をご紹介するとともに、悩みを抱えた同僚の気持ちに寄り添う積極的傾聴法を体験していただきます。

管理職の方には「ハラスメントのない職場づくり」をテーマに、職場でのコミュニケーションを築くグループワークをご紹介します。

皆さんの心のリフレッシュに、心身ともに良好な職場環境をつくるために、ぜひ参加ください。

○ 募集対象者 組合員

○ 委託機関 株式会社カイトック

期 日	対象者	募集人数	会 場	時 間
11月7日(木)	一般職	70名	茨城県市町村会館 (水戸市)	13時から16時30分まで 受付開始12時30分から
11月8日(金)	管理職	70名		

お問い合わせ先

福利厚生課(厚生係) TEL 029-301-1412

福利厚生倶楽部

福利厚生倶楽部では、日常的に使えるものから、いざという時に役立つものまであらゆるサービスを会員特別価格にてご利用いただけます。職場の仲間とご家族と、皆さんでご利用ください。



夏におすすめ

レジャー特集



茨城：アクアワールド茨城県大洗水族館（電子チケット）

入場券

大人 2,300円→**1,900円**

小・中学生 1,100円→ **900円**



申込No. 5081345

茨城：ニンジャ☆パーク守谷店

初回登録料・時間利用料・1日フリーパス

20%OFF



申込No. 5068330

茨城：国営ひたち海浜公園プレジャーガーデン

プレジャーガーデンのりもの券（3,000円分）

3,000円→**2,400円**



申込No. 0008069

栃木：日光江戸村（電子チケット）

通行手形（1日）
大人（中学生以上）

5,800円→**4,800円**



申込No. 5074446

埼玉：東武動物公園（チケット郵送）

法人アトラクションパスセット（入園+のりもの乗り放題）

大人（18歳以上）

5,300円→**3,800円**



申込No. 7023978

福島：アクアマリンふくしま（チケット郵送）

入館券

一般 1,850円→**1,750円**



申込No. 7025187

福島：スパリゾートハワイアンズ（電子チケット）

入場券（土日祝・特定期）
大人（中学生以上）

4,120円→**3,000円**



申込No. 5044903

会員専用サイト ログイン方法

※各サービスの詳細・注意事項については会員専用サイトにてご確認ください。



1 www.fukuri.jp/iba-kyo にアクセスし、右上の「ログイン」ボタンをクリック



2 ログイン画面の会員IDとパスワード入力欄に

会員ID : 組合員証記号番号(10桁)

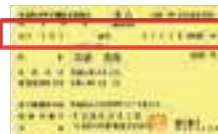
パスワード : 生年月日(8桁)

をそれぞれ入力

※すでに本パスワードを登録されている方は今お使いのパスワードをご入力ください。



3 表示された画面に従い、「通知先メールアドレス」と「本パスワード」を設定
設定後、通知先メールアドレスとしてご自身で登録したメールアドレス宛に「会員ID」が通知されます。大切に保管してください。



組合員証記号番号とは
保険証の記号と番号を
組み合わせたものです

「記号」はそのまま3桁
「番号」は2桁から5桁
の方がいるので、7桁に
なるよう頭に「0」を必要
数を付けてください

例：番号が3桁の方
111 → 000111



お申し込み・お問い合わせ

福利厚生倶楽部会員専用サイト

www.fukuri.jp/iba-kyo

福利厚生倶楽部カスタマーセンター

0120-982291

営業時間（平 日）10：00～18：00
（土 日 祝）10：00～17：00

【ログインID・パスワードをお忘れの方】ログインページにある「※ログインID・パスワードを忘れた方はこちら」をクリック

プレゼントクイズ

クイズに正解された方の中から抽選で、
図書カード(1,000円分)を10名様にプレゼント!

応募方法

郵便ハガキに右記のとおりご記入のうえ、
ご応募ください。(組合員1人1通まで)

応募のあて先

〒310-0852
水戸市笠原町978番26
茨城県市町村会館5階
茨城県市町村職員共済組合 総務課宛

締め切り

令和6年8月16日(金)消印有効

- ① 答え
口と口
- ② 所属所名
- ③ 組合員証(保険証)
の記号・番号
- ④ 組合員氏名
- ⑤ 郵便番号・住所

MY HEALTH WEBからも応募できます

(任意継続組合員の方は除きます)

ログイン後、期間中に表示される
応募バナーよりご応募ください。

アプリのダウンロード、ログイン方法は
こちらのリーフレットをご参照ください。

リーフレットは
こちら



まちがいさがし

上下のイラストにはまちがいが6つ
あるよ。エリア表を参考にまちがいの
なかったワク2つを答えてね。

【エリア表】



©スカイネットコーポレーション

令和6年4月号の解答

1と6

* 当選者の発表は、賞品の発送を
もってかえさせていただきます。



体脂肪を増やさない! らくらくヘルシーレシピ

1人分 131kcal / たんぱく質24.2g
/ 食塩相当量1.2g

POINT

たんぱく質は骨や筋
肉など体の各部位の主
成分となる栄養素。しっかり
とれば基礎代謝が上が
り、脂肪を燃焼しやす
い体になります!

作り方の動画はコチラ

CHECK!

<http://doug.hfc.jp/imfine/ryouri/24summer01.html>



料理制作: 新谷 友里江 (管理栄養士)
撮影: さくらいしょうこ
スタイリング: 深川 あさり

たんぱく質がしっかりとれるヘルシー料理

おくらの梅しそささみ巻き

材料(2人分)

おくら……………4本(30g)
大葉……………4枚
ささみ……………4本(240g)
塩……………小さじ1/4
こしょう……………少々
梅干し……………1個(12g)
グリーンカール……………適量

作り方

- ① おくらはガクを取る。大葉は半分切る。ささみは筋を取って観音開きにし、めん棒などでたたいて伸ばす。
- ② ささみに塩、こしょうをふり、大葉、ちぎった梅干し、おくらの順に等分にのせてくるくる巻き、楊枝でとめる。
- ③ 耐熱皿にのせ、ふんわりラップをかけレンジ(600W)で4分加熱する。
- ④ 食べやすく切って盛り付け、グリーンカールを添える。

たんぱく質をしっかりとるヘルシー食生活のコツ

▶ 脂身が多い肉は、その分たんぱく質が少なくなるため、脂身の少ない肉を選びましょう。

◎ ささみ、鶏むね肉、牛もも肉、豚もも肉 など

▶ たんぱく質の1日あたりの推奨量は、18~64歳・男性65g、女性50gです。たんぱく質を肉ばかりで摂取しようとすると脂質が多くなります。魚・大豆製品・乳製品など、さまざまな食品からとりましょう。

「外来年間合算」と「高額介護合算療養費」のご案内

高額療養費には、医療機関から提出されるレセプトをもとに自動的に支給する給付と、組合員からの申請により支給する給付があります。

今回は、申請が必要な「外来年間合算」と「高額介護合算療養費」についてご案内します。

制度の詳細および申請書類については、当組合医療健康課または共済事務担当課へお問い合わせください。

給付を受けるには
申請が必要です！

「外来年間合算」とは？

1年間(8月1日から翌年7月31日まで)の外来療養の自己負担額の合計が144,000円を超えた場合に、その超えた額を支給する制度です。

なお、「外来年間合算」の対象となるのは、**高齢受給者(70歳～74歳の組合員および被扶養者)**で医療費の負担割合が2割の方です。現役並み所得者(組合員が70歳以上で標準報酬月額が28万円以上)に該当し、医療費の負担割合が3割の方は対象となりません。

上記期間中に、他の医療保険の加入期間がある方は申請が必要です。(当組合のみの場合は自動で給付します。)

「高額介護合算療養費」とは？

世帯内(組合員とその被扶養者)で、1年間(8月1日から翌年7月31日まで)にかかった医療保険と介護保険の自己負担額の合計が算定基準額を超えた場合に、その超えた額を支給する制度です。

なお、70歳未満の医療保険の自己負担額は、同一月に同一の医療機関(歯科は別、入院・外来別)に支払った金額が21,000円以上ある場合に合算の対象となります。

医療保険・介護保険の自己負担額のいずれかが0円である場合、および算定基準額を超えた額が500円以下の場合には支給しません。

給付は医療保険者(共済組合等)と介護保険者の双方が、自己負担額の比率に応じ按分して支給しますので、手続きに時間を要します。

「高額介護合算療養費」の算定基準額の一覧表は、当組合ホームページでご覧いただけます。



積極的なご利用をお願いします！

ジェネリック医薬品は安心・安全なお薬です

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、効き目や安全性が確認済みである新薬(先発医薬品)と同等の効果があがりながら、低価格で販売されている医薬品です。厚生労働省の厳しい品質再評価をクリアしているため、安心して使用できます。

10月より 患者都合で新薬を選ぶと負担大

ジェネリック医薬品があるにもかかわらず、患者都合で新薬を選んで処方してもらう場合には、ジェネリック医薬品との差額の一部が自己負担になる場合があります。ジェネリック医薬品は安価でも効き目は確かです。特別な理由がない限り、ぜひジェネリック医薬品のご利用をお願いします。

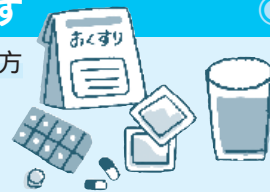
「ジェネリック医薬品のお知らせ」をお送りします

ジェネリック医薬品に切り替えることにより、お薬代の軽減が一定額以上見込まれる方を対象に「ジェネリック医薬品のお知らせ」をお送りします。

送付時期 令和6年9月

送付対象者 組合員およびその被扶養者(任意継続組合員は除きます。)

お知らせ内容 現在のお薬(新薬)の処方実績 該当するジェネリック医薬品名と削減可能額

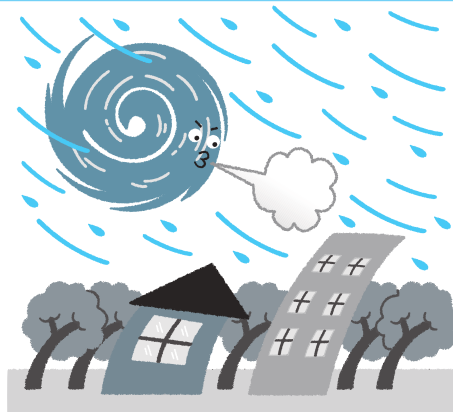


お問い合わせ先

医療健康課 TEL 029-301-1413

もしも災害にあってしまったら!?

近年、全国各地で台風や大雨、地震などの自然災害が発生しています。もしも組合員の皆さんが、水震火災等の非常災害により住居や家財等に損害を受けたときは、その損害の程度に応じて「災害見舞金」を支給します。



● 支給要件と範囲 ●

組合員が居住している住居または家財に3分の1以上の損害を受けたとき

住居とは

自宅、借家、借間等組合員が現に住んでいる建物(物置、カーポート、門扉等は除きます。)



家財とは

家具、調度品、寝具、衣類等生活に必要なもの(不動産、現金、有価証券等は除きます。)



被扶養者が別居している場合は被扶養者の住居または家財も対象となります。

● 損害の程度と判定 ●

原則として住居または家財を時価に換価し判定しますが、り災証明の内容を参酌したり損害程度の認定が困難な場合は外形的に判定することもあります。

損害程度の判定に必要な場合がありますので、災害発生時には避難等に支障がない範囲で家屋全景や損害部分等の写真の撮影をお願いします。
(床上浸水(30cm以上)の場合は、浸水箇所にメジャー等をあてながら撮影してください。)

給付金の決定については、提出いただいた書類等をもとに当組合が判断いたします。

その他の給付として災害見舞金、弔慰金、家族弔慰金、また災害給付もあります。

災害見舞金等の
詳細についてはこちら



災害貸付については
こちら



お問い合わせ先

医療健康課(医療給付係) TEL 029-301-1413
福利厚生課(厚生係) TEL 029-301-1412